政策 3　子どもの未来応援

（1）　子育て
（2）　教育

施策の概要

安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長することができるよう、子育て分野では、すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象に関係機関等の連携による切れ目のない包括的・経済的支援に取り組むとともに、相談しやすい体制づくりや児童虐待などの早期発見・早期対応の充実に取り組んでいます。また、乳幼児期の教育・保育、幼保小連携・接続の充実、保育の質の向上や保育所規模適正化の取組、こども発達支援センター・保育所等における適切な発達支援など、子ども一人ひとりの育ちを大切にする環境づくりを推進しています。あわせて、子育てしやすい環境づくりや子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を必要とする家庭など、様々な困難を抱えた家庭の子どもが夢と希望をあきらめることのないよう必要な支援が届けられる取組を進めています。

教育分野では、高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する、心豊かでたくましい子どもたちを育てるため、一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や特別支援教育の充実、豊かな語学力の習得や異文化・多様性などへ理解のあるグローバル人材の育成、情報活用能力の育成など、個別最適で効果的な学びや様々な体験活動を推進しています。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進や中学校部活動の地域移行の推進、幼保・高校・大学等との連携など、学校・家庭・地域等との連携協働を推進するとともに、いじめ・不登校対策や生徒指導の充実、保護者との連携・支援による子どもたちにとって魅力ある安全・安心な居場所づくりの推進など、地域総がかりで次代を担う学びや成長を支える取組を推進しています。あわせて、小中学校の設備更新や長寿命化改修、建替えなど、小中学校の老朽化対策を推進するとともに、小中学校の適正配置や施設整備による児童一人ひとりに最適化された学びを実現する環境づくりや、安全・安心な給食の提供や食育の推進など、豊かな学びの環境づくりに取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（1）子育て

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合	32.5%（R4 年度）	―	50%
施策1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	55.5%（H30 年度）	―	45%
		育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決する方法を知っている保護者の割合	82.8%（R4 年度）	80.6%	95%
施策2	一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	子どもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5%（R5 年度）	88.6%	95%
		子どもが通っている保育所に満足している保護者の割合	88.9%（R5 年度）	88.6%	95%
施策3	多様な子育て世帯への支援	子育て環境や支援に満足している保護者の割合	56.1%（H30 年度）	―	65%
		仕事と子育ての両立が難しいと感じている就学前児童の保護者の割合	28.5%（H30 年度）	―	20%
		「地域の人が子育てを応援している」と思う市民の割合	30.4%（R4 年度）	―	50%
		この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6%（R4 年度）	93.3%	98%

（2）教育

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		夢や目標を持っている児童生徒の割合	小６　83.1% 中３　70.4% （R5 年度）	小６　86.9% 中３　71.9%	小６　100% 中３　90%
		三次市に愛着を感じている生徒の割合	78.1% （R4 年度）	―	85%
		「学校の教育環境が充実している」と思う市民の割合	28.5% （R4 年度）	―	60%
施策１	子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	三次市学力到達度検査における全国平均との差	小５ ＋7.4 ポイント 中２ ±0 ポイント （R4 年度）	小５ ＋4.2 ポイント 中２ ＋1.0 ポイント	小５ ＋8ポイント 中２ ＋5 ポイント
		働きがいを感じる教職員の平均値（4 段階評価）	3.3 点 （R4 年度）	3.3 点	3.5 点
		学習の中で PC、タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小6　97.5% 中３　91.2% （R5 年度）	―	小6　100% 中３　100%
		授業で実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童生徒の割合	小５ 73.1% 中２　64.5% （R5 年度）	小５　75.5% 中２　70.6%	小５ 85% 中２ 80%
施策２	多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと感じる学校の割合	小　60% 中　58.3% （R5 年度）	小　90% 中　100%	小 75% 中 75%
		児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	小6　84.3% 中３　65.7% （R5 年度）	小6　84.8% 中３　76.9%	小６ 95% 中３ 75%
		児童生徒における「自己肯定感」の割合	小6　86.2% 中３　78.9% （R5 年度）	小6　89.4% 中３　84.8%	小6　90% 中３　83%
施策３	子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり	特別教室等における空調機設置率	66% （R5 年度）	72%	75%
		学校給食における農産物（米・麦・野菜・果物）に三次産を使用する割合（金額ベース）	36.6% （R5 年度）	56.9%	50%

(1)子育て

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		ネウボラみよし事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	14,837	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		6,011	4,825	0	0	4,001
事業の概要	ネウボラみよし（妊娠・出産・子育て相談支援センター）を中心とした相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠前から子育て期までの切れ目ない各種支援サービスなどを関係機関と連携して実施することで、地域とつながり、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。					
事業の取組	ネウボラみよしでは、妊娠前からの不妊治療費助成、妊娠期から子育て期の相談（電話・訪問などの面談）を行い、必要な支援を受けていただけるよう取り組んでいます。妊娠届時から地区担当保健師を中心に家族に関わることで、顔が見える関係ができ、不安があった際に抱え込まず相談でき、安心して子育てができるような取組を行っています。妊娠届出時・妊婦訪問・赤ちゃん訪問・乳幼児健診や相談の際には面談を行い、家族状況の確認や不安なことの確認を行いながら子どもの様子も確認して必要な子どもに対しては各種専門相談につながるように支援を行っています。産前産後サービスや産後ケア事業を利用していただくことで、保護者の休息や相談ができるよう制度の充実も図っています。 相談等延件数　3,438件 妊婦訪問・来所　340件 乳児訪問　252件 (産後ケア事業) 宿泊58件　デイケア64件　アウトリーチ103件　母乳育児ケア57件 (産前産後サポート事業) ヘルパー派遣事業275件					
事業の成果	妊娠期から子育て期を通じ、相談支援を継続して実施することにより、親子との信頼関係を構築して適切な支援へつなげることができました。支援が必要な妊婦（特定妊婦）は全妊婦の5～6人に1人おられ、妊娠中から早期に医療機関・関係機関との密な連携が必要になります。 外国籍の妊婦も増加傾向であり、翻訳機を用いて面談・訪問する機会も増えてきています。 家族などの支援が少ない家庭や育児不安が強い方もおられ産前産後サポート事業の受け入れができない中で、産後ケア事業の利用者が増えており、安心して子育てができる環境の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		地域子育て支援センター運営事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	48,179	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		16,059	16,059	0	0	16,061
事業の概要	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、親子の交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所として市内7か所(直営3か所、民営4か所)で地域子育て支援センターを運営する。					
事業の取組	各地域子育て支援センターでは、毎月、季節の行事やお誕生日会、絵本の読み聞かせなどを行い、立ち寄りやすい環境づくりに取り組みました。また、親子同士の交流だけでなく、身近な相談窓口として、子育ての悩みを聞き、必要に応じて関係機関と連携を図りました。 [年間延べ利用者数合計] 17,890人 直営(3か所) ・三良坂みつばち　年間利用者数　保護者1,649人、子ども1,946人 ・北部あそびの広場　年間利用者数　保護者153人、子ども144人 ・すまいる　年間利用者数　保護者759人、子ども872人 民間(4か所) ・認定みゆきこども園　きりんの会　年間利用者数　保護者492人、子ども518人 ・ちゅうおう憩いの森キッズルーム　年間利用者数　保護者279人、子ども329人 ・DASAIYA　年間利用者数　保護者547人、子ども727人 ・だっこルーム　年間利用者数　保護者4,392人、子ども5,083人					
事業の成果	子育て相談、あそびの場の提供、ネウボラサテライトとして保健師巡回相談などを行い、子育て中の親子に気軽に来所してもらうことで、親同士の交流や子育ての不安の解消につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども家庭センター運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	24,419	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		12,122	7,290	0	0	5,007
事業の概要	従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を活かし、様々な困難を抱える妊産婦、子育て世帯や子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体的、包括的な支援を切れ目なく、継続的に行うため、こども家庭支援センターを運営し、子どもたちが心身ともに健やかに育つことをめざす。					
事業の取組	令和6年4月に「三次市こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉が連携・協働し、一体的な支援に取り組みました。全ての妊産婦及び子どもとその家族などを対象に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師、家庭児童相談員などがネウボラ事業からの継続的な関わりにより、養育相談や虐待の未然防止・早期対応など、個々の家庭への継続的な支援に取り組みました。 ・養育支援検討件数（延べ）860件（実人員211人） ・児童家庭相談件数（延べ）672件（実人員236人）					
事業の成果	ネウボラ事業からの継続した関わりの中、子どもやその家族が抱える課題に早い段階から気づき、母子保健と児童福祉が一体となって、家庭に寄り添う伴走型の支援や学校などと連携した切れ目のない包括的な支援により、養育環境の改善や保護者の子どもへの適切な対応による虐待防止などにつながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		東光保育所整備事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	135,581	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	130,800	100	4,681
事業の概要	東光保育所は建築から45年が経過し、市立保育所の中で建築年次が最も古く、老朽化が進んでいることから、施設整備（建替え）を行い、保育所機能の改善を図るとともに、家庭での保育が困難な乳幼児に対し、必要な保育を安定的に提供し、子どもたちの健全な心身の発達を図る。					
事業の取組	令和7年度に実施した東光保育所の整備としては、旧園舎解体工事、園庭等整備事業を行いました。また、近隣の土地を購入し、職員用駐車場の確保を図りました。 旧園舎の解体工事を令和7年8月末に終え、9月末からは新園庭の整備工事に着手し、円滑な工事施工によって、令和8年3月末に東光保育所に係る全ての整備が完了しました。 園庭の遊具は、新園舎と同様に木のぬくもりを感じられる遊具を整備したほか、園庭内で野菜作りが可能なエディブルガーデンを整備することで、子どもたちの「食育」につながる園庭整備を実施しました。 また、保護者会が意見を出し合って、子どもたちのための築山づくりを実施され、行政だけの整備ではなく、保護者や子どもたち、先生方と一体となり整備事業に取り組むことができました。 新園庭 新園庭から見た新園舎					
事業の成果	令和7年度で東光保育所整備事業を全て完了することができました。新園舎では、図書コーナーを中心に異年齢児が交流できるスペースを配置するなど、子ども同士の関わりを通じて「思いやりの心」を育む安全・安心な保育環境を整備することができました。 新園庭では、木製遊具や段々砂場など、多彩な遊びの経験ができる安全・安心な保育環境を実現することができました。築山づくりでは、保育所に関わる方々と協働し、子どもたちの健やかな育ちを支える環境づくりに取り組むことができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		保育体制強化事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	3,480	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,280	0	0	1,200
事業の概要	保育に係る周辺業務に従事する人材を確保することで、保育士の負担軽減を図り、保育体制を強化する。					
事業の取組	●保育体制強化事業補助金 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意・片付けなどの保育支援や園外活動時の見守りなどといった保育に係る周辺業務を行う人材を配置する保育施設に対し、補助金を交付しました。 R7　保育支援者の配置施設数　2施設 配置人数　3人					
事業の成果	保育に係る周辺業務に従事する人材確保支援により、保育士の事務作業時間の確保や園外活動などにおける安全確保の強化につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		障害児等保育事業補助金				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	22,515	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	20,000	2,515
事業の概要	支援保育士の配置に要する経費を助成することで、職員体制を整備・保障するとともに、発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身の健全な発達を図る。					
事業の取組	●三次市障害児等保育事業補助金 民間委託保育所・私立保育園などにおいて、発達に支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成することで、障害児等のよりよい成長と発達を促し、継続的な保育への支援を行いました。 《補助対象》 民間委託保育所、私立保育園・認定こども園 《補助基準》 対象施設からの発達に支援の必要な児童及び支援保育士の申告をもとに、支援の程度及び支援保育士数を算定し、支援保育士の給与・賃金等の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表26号給及び期末手当の年額相当額を比較し、その低い額を助成。 ・民間委託保育所　3施設 ・私立認定こども園　1施設					
事業の成果	支援保育士の配置に要する経費を助成することで、一人ひとりの発達に応じた保育体制への支援を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		こども発達支援センター運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	26,888	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		9,898	4,709	0	0	12,281
事業の概要	未就学児を対象とした発達に関する相談の実施やあそびを通じてこどもの発達と保護者支援を行う親子通所教室、教育・保育施設における発達支援の充実をめざした保育所等巡回発達支援、保育所での発達支援の強化に向けた「発達支援モデル保育所推進事業」などに取り組む。また、地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」などに取り組み、子育て支援施設としての機能充実を図る。					
事業の取組	○未就学児を対象とした発達に関する相談（運動・言語・心理・個別など）を行いました。 ○教育・保育施設での発達支援の充実をめざし専門講師による保育所等巡回発達支援を実施しました。 ○親子通所教室では楽しいあそびの中で心身の発達を促すとともに、保護者が安心して子育てができるよう支援を実施し、公認心理士の所見により一人ひとりのお子さんにとって適切な機関の紹介などを行いました。 ○保育所での発達支援の強化に向けた「発達支援モデル保育所推進事業」を協働で実施し、保育所での発達支援がさらに充実したものになるよう取り組みました。 ○地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を実施し「ネウボラみよし」サテライトとして保健師、保育士による専門的な相談や支援の充実を図りました。 【実績（延数）】 運動発達相談（6回/年）7件　・　言語発達相談（6回/年）19件 心理発達相談　16件　・　個別相談　18件 保育所等巡回発達支援　12保育所62人参加 親子通所教室利用　660人 地域子育て支援センター「すまいる」利用　1,528人 ※必要に応じて関係機関と連携を図りました。					
事業の成果	発達に関する相談や親子通所教室では、保護者が子どもの理解を深め子育てに見通しを持つことで子育ての不安の軽減につながるよう取り組みました。保育所等巡回発達支援では、専門講師が教育・保育施設に助言を行い保育のスキルアップを図りました。また、保育所と協働で実施する「発達支援モデル保育所推進事業」などでは”楽しいあそびが発達につながる”ことを共有し、保育所における発達支援の充実・強化につなげました。地域子育て支援センターでは親子が気軽に集い交流や相談ができる場として安心して子育てができる環境づくりに寄与し、幅広い子育て支援施設としての機能充実を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童健全育成事業）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	181,442	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		49,775	49,775	0	32,366	49,526
事業の概要	保護者の就労などにより、昼間留守家庭となる小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日・長期休業中に家庭に代わる生活の場として遊びを中心とした活動を行う、児童の健全育成のための放課後児童クラブを運営する。					
事業の取組	子どもたちの安全・安心を確保しながら健全な育成を図るため、家庭に代わる児童の居場所として22教室の放課後児童クラブを運営しました。 ○放課後児童クラブと年間平均登録児童数 ・三次第1放課後児童クラブ　44人　・八次第3放課後児童クラブ　41人 ・三次第2放課後児童クラブ　43人　・八次第4放課後児童クラブ　40人 ・十日市第1放課後児童クラブ　31人　・八次第5放課後児童クラブ　37人 ・十日市第2放課後児童クラブ　32人　・和田放課後児童クラブ　20人 ・十日市第3放課後児童クラブ　33人　・吉舎放課後児童クラブ　29人 ・十日市第4放課後児童クラブ　35人　・三良坂第1放課後児童クラブ　39人 ・十日市第5放課後児童クラブ　34人　・三良坂第2放課後児童クラブ　18人 ・酒河第1放課後児童クラブ　33人　・神杉放課後児童クラブ　29人 ・酒河第2放課後児童クラブ　32人　・三和放課後児童クラブ　26人 ・八次第1放課後児童クラブ　34人　・甲奴放課後児童クラブ　36人 ・八次第2放課後児童クラブ　35人　・ちゅうおう放課後児童クラブ（委託）　55人 【22教室、合計　756人】 ○小規模型放課後児童クラブ（補助金交付） ・八幡放課後児童クラブ　6人					
事業の成果	22教室の放課後児童クラブを運営し、待機児童を生じることなく、居場所を必要とする児童に家庭に代わる生活の場を提供することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業（放課後子ども教室事業）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	27,131	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	7,423	0	0	19,708
事業の概要	放課後児童クラブの実施が困難な9小学校区について、小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域住民の参画を得て様々な体験・交流・学習活動を行うことで児童の社会性や自主性・創造性等を育成する場所として、放課後子ども教室の運営を自治組織などに委託して実施する。					
事業の取組	小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や長期休業日などに、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。 市内9か所（河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田）で住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元に根付いた活動となりました。また、各教室で工夫し、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われました。 R7年度登録児童数　174人					
事業の成果	住民自治組織などへ運営を委託することで、地域住民が直接子どもたちに関わり、地元に根付いた活動となっています。子どもたちの可能性が広がる取組が行われることで、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		みよし 森のポッケ運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	17,787	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,906	7,881
事業の概要	こどもの室内遊び場「みよし 森のポッケ」は、天候に左右されることなく安心して遊ぶことが出来る室内施設で、親子の共感や絆を深めるための「木のおもちゃ」による遊びを推進している。					
事業の取組	令和6年5月から、平日2クール制の日は三次市民が利用しやすいように、市民大人1人につき子ども1人分の使用料を減免し、親子で気軽に楽しんでいただきました。また、国の「こどもまんなか月間」に併せて、5月25日を無料開放とし、三次市内外を問わず、多くの方が来館されました。定期的に工作ワークショップを開催するほか、9月から12月の間の毎週水曜日の休館日には、市内保育所に施設を開放しました。 令和7年度入館者数　33,675人 					
事業の成果	利用者に木のおもちゃの温かみや楽しさを伝えるため、「KAPLAブロック」プレイサポーター講習会を受講し、職員の資質向上を図ることができました。また、2階の赤ちゃんの部屋に新しく「ハイハイの丘とさか」を購入し、利用者に楽しんでもらうことができました。みよし 森のポッケの運営により、天候に左右されることなく、親子で安心して遊べる場を提供することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		いこいの場づくり事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	210	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	210
事業の概要	子どもが過ごす場所、時間、人との関係性は、子どもにとっての居場所となりうる。子どもが少しでも気軽に、安心して過ごせる場所を提供するため、公共施設にテーブルや椅子を設置し、いこいの場を提供する。					
事業の取組	三次市福祉保健センター1階ロビーは、①市内中心部にある公共施設であり、図書館が併設するなど、人が集まりやすい場所であること。②1階ロビーは社会福祉協議会の職員が常駐しているオープンスペースであり、安心感の得られる場所であること。③無料Wi-Fiが利用できる空間であることから、いこいの場として選定し、新たにテーブル・椅子を設置しました。 また、利用者からご意見や感想をいただき、今後の利用促進に活用するため、電子申請によるアンケートを実施しました。 【主な取組】 ・テーブル（6台）、椅子（12脚）の設置 ・利用者（子ども・施設利用者）のアンケート　5件（R8.6.16現在） 三次市福祉保健センター１階ロビー「いこいの場」スペース					
事業の成果	子どもが少しでも気軽に、安心して過ごせる場所を提供することができました。また、利用者へのアンケートでは、勉強や仕事ができる場所ができて良かったという感想をいただきました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		病児・病後児保育事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	8,909	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,825	2,825	0	426	2,833
事業の概要	子どもが病気の回復期又は回復期に至らない場合にあって集団保育が困難な時期に、保護者が就労、冠婚葬祭、病気などの理由で、家庭において保育できない場合に一時的に子どもを預かることで、保護者の子育てを支援する。					
事業の取組	子どもの症状に合わせた看護及び保育を行い、お便りや迎えの際の対話により保護者へ子どもの様子を伝えるなど、保護者や子どもが安心して利用できるよう取り組みました。 [利用実績]開設日数　292日　　延べ利用者数　166人					
事業の成果	病気の回復期又は回復期に至らない子どもの病状に合わせた看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事などの両立に向けた支援につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	3,876	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,800	76
事業の概要	不妊治療に要する保険適用及び広島県の不妊治療費助成額を除いた費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図ることで子どもを望む方の安心できる環境を確保し、子育て支援対策の充実を図る。					
事業の取組	不妊治療が健康保険の適用となった令和6年4月以降に開始した治療については、定額50,000円（先進医療は自己負担額から広島県の助成金を除いた額※上限あり）を助成する。それ以前の治療については自己負担額の全額（一般不妊治療については県助成額を除いた半額）を助成する。 旧制度　先進医療　0件 特定不妊治療　0件 不妊検査・一般不妊治療　7件 不育治療　1件 新制度　80件					
事業の成果	子どもを望む方の経済的負担を減らすことで、安心して妊活ができる環境を作ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども医療費助成事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	146,503	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	23,083	0	371	123,049
事業の概要	子どもの健やかな育成と子育ての負担の軽減を図るため、18歳到達の3月末までの児童を対象に医療費を助成するもので、医療機関ごとに1日500円（通院は月4日、入院は月14日を限度）の自己負担金を除いた額を助成する。 ※健康保険で認められない費用は対象外。※限度日数を超えた場合は、自己負担金は0円					
事業の取組	子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して受診・治療ができるよう、医療費の自己負担分の助成を行いました。小学校就学前までは県費1/2の補助がありますが、小学生から18歳到達の3月末までは市独自の制度で行いました。 全体対象者：6,261人 ・0歳～6歳対象者　1,917人（県費対象者　1,836人，市費対象者　81人） ・7歳～18歳対象者（市費対象者）　4,344人 全体助成件数：67,233件 ・0歳～6歳　：23,623件（うち　717件市費対象） ・7歳～18歳　：43,610件 ※0歳から6歳までの乳幼児について県事業について所得制限があります。					
事業の成果	子育てに係る経済的負担の軽減とともに、子どもの疾病の早期発見、治療を促し、子どもの健やかな成長につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		多子世帯保育料軽減事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	2,452	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,452
事業の概要	保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入園している多子世帯の経済的な負担を軽減することで、仕事と子育ての両立を支援し、子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	●多子世帯保育利用料等軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所・入園している第2子目以降の児童に対する保育利用料（保育料）を軽減・補助することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における多子世帯保育利用等軽減事業 【国】　対象者 190人 【単市】対象者 147人 私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 ・私立幼稚園1施設　　対象者 97人 ・認可外保育施設6施設　対象者 32人					
事業の成果	多子世帯の保育利用料（保育料）の軽減を図ることで、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを保育施設や幼稚園などに預けられる環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部保育課			
事業名		副食費軽減事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	7,514	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		291	291	0	0	6,932
事業の概要	保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所、入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	●副食費軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所、入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 特定教育・保育施設における副食費軽減事業 【国】　対象者 125人 【単市】対象者 597人 私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 ・私立幼稚園1施設　　対象者 182人 ・認可外保育施設2施設　対象者　22人					
事業の成果	副食費の軽減を図ることで、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを保育施設や幼稚園などに預けられる環境を整えることができました。 《参考指標》 ・認可保育施設1人当たり副食費負担軽減額　58,800円（補助金額／対象児童数）※年額 ・幼稚園1人当たり副食費負担軽減額　34,840円（補助金額／対象児童数）※年額 ・認可外保育施設1人当たり副食費負担軽減額　53,310円（補助金額／対象児童数）※年額					

（単位：千円）

		担当部局・課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	6,793	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		5,256	380	0	902	255
事業の概要	経済的に支援を必要とするひとり親家庭等の学び・仕事・住まい・生活を応援し、自立につなげるための支援を実施する。					
事業の取組	【学び】ひとり親家庭等入学支度金支給事業 ひとり親家庭等の子どもの高等学校など入学時に1人当たり3万円の支度金を支給しました。 受給者：35人（対象児童36人） 【仕事】ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金給付事業 ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金をしました。また、国の制度に加えて市の上乗せ支給を実施しました。 受給者：3人 【住まい】ひとり親家庭等住居確保支援事業 ひとり親家庭等になった当初の住居移転等の費用の一部と家賃の一部を補助しました。 受給者：移転費用　1人、家賃補助　11人 【生活】ひとり親家庭等家計管理講習会・個別相談事業 ひとり親家庭等を対象とした専門家による家計管理講習会や個別相談を実施しました。 受講者：8人 【生活】ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業 ひとり親家庭等の親子が一緒に鑑賞・観戦・体験する機会を提供しました。 参加者：51世帯　113人 【新規】【生活】ひとり親家庭等養育費確保支援事業 養育費確保のため、公正証書作成等の費用を一部助成しました。 受給者：1人 【新規】【学び】子どもの学習支援事業 ひとり親家庭等低所得世帯の子どもの学習などを支援するため、無料で学習できる場を提供しました。また、年に2回親子の料理教室も実施し、体験の機会を設けました。					
事業の成果	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と自立に向けた支援ができました。					

（2）教育

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		みよし結芽人育成事業（コアカリキュラム推進プロジェクト、教育政策研究事業、TRI-NEXT越境部）				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,020	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,020
事業の概要	みよし学びの共創プランの実現に向けて、三次独自のカリキュラムの新たな開発を行う「コアカリキュラム推進プロジェクト」、教育政策の立案・施策の検証など進めていく「教育政策研究事業」、「未来を創る当事者」となる資質・能力を育成する「TRI-NEXT越境部」を実施する。					
事業の取組	【コアカリキュラム推進プロジェクト】 みよし学びの共創プランの実現「みよし結芽人」の育成に向け、各地域、各学校の特色に応じ、3つの体験（0から1を生み出す体験、地域や先端技術を知る体験、多様な越境をする体験）を軸とした探究的な学習の過程を「コア・カリキュラム」と位置づけ、指定校でカリキュラムの開発を行いました。 【教育政策研究事業】 本市の教育施策に関する総合的な調査研究及び「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた調査・分析・検証を行うため、教育政策研究チームを発足させ、三次市教育スーパーアドバイザーに4人を任命しました。4人には、各種研修で講話をしていただくなど、本市の教育政策へ助言をいただきました。 【TRI-NEXT越境部】 「みよし学びの共創プラン」に掲げる「未来を創る当事者」として自分自身や所属する集団の未来を切り拓いていける人となるために、沿岸部の島や三次市内での探究的な学びを行い、12人の生徒が参加しました。 三次市教育スーパーアドバイザーによる「みよし教育フェスタ2026」の講演 TRI-NEXT越境部による「令和7年度みよし教育フェスタ」の発表					
事業の成果	【コアカリキュラム推進プロジェクト】指定校で研究を進めるとともに、令和8年度の市内全面実施に向け、各校でのカリキュラムを作成することができました。 【教育政策研究チーム】外部のアドバイザー4人にそれぞれ主要施策の助言を依頼し、各種研修会で講師招聘をしたことで、「みよし学びの共創プラン」の具体を教職員と共有し、プラン実現に向けた環境を整えることができました。 【TRI-NEXT越境部】参加した生徒からアンケートから、「自ら解決する力」と「失敗を乗り越える力」の向上が見られました。また、考えたアイデアを実際にやってみるという行動変容につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		読解力向上事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	2,507	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,507
事業の概要	本市児童生徒の課題である読解力の向上をめざし、「教科書を適切に読み取る力」と「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力」の育成を図る。母語、外国語の両面においての取組を進めることで、読解力を相乗的に高める。					
事業の取組	指定校7校の小学校第5学年～中学校第3学年において、リーディングスキルテストを実施しました。その結果を分析し、読解力に係るつまずきの把握や、結果を生かした授業改善を行いました。さらに、各校の取組を市内の全小中学校へ普及しました。 また、英語検定については、市内全中学校の中学校第1学年・第2学年が年間1回、受検をする機会を設定し、級を新たに取得した生徒もいました。中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力を育成することを一つの目標とし、各学年で身に付けさせる資質・能力の育成を目指して、事業を活用しています。 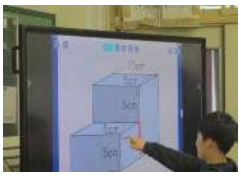					
事業の成果	「教科書を適切に読み取る力」の育成については、7校の研究校で「リーディングスキルテスト（基礎的な読む力を測るテスト）」を用いた授業改善を進め、その実践を市内全小中学校に普及し、授業の改善につながりました。令和7年度三次市学力到達度検査における全国平均との差は、小学校で＋4.2pt、中学校で＋1.0ptとなりました。 「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力の育成」については、受検機会の拡大により、英語力及び学習意欲向上に結びついています。また、令和7年度中学第3学年の英語検定において、3級相当以上の英語力を有すると見られる生徒の割合は、41.2%でした。中学第3学年で英検を受験したことがなかったり、級を持っていなかったりする生徒は、中3全体の38.5%（R6は75.4%）ですが、本事業の対象である中1、中2で級を持っていない生徒は、28.8%（R6は36.5%）となっており、英検を受験する生徒が増えています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		学校支援員等配置事業（市費教員・学校支援員等・障害児介助指導員）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	153,211	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	153,000	211
事業の概要	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことで、児童生徒に確かな力を身に付けさせるとともに、学習意欲の向上を図る。					
事業の取組	【市費教員（理科支援員・外国語指導員）】 ・複式学級を有する小学校に理科支援員及び外国語指導員を配置し、指導の充実を図りました。 【学校支援員（教育支援員）】 ・発達障害などのある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍するのに特別な配慮が必要な児童生徒への支援・指導の充実を図るため、13校に25人を配置しました。 【障害児介助指導員】 ・障害のある児童生徒の学習・生活介助などのため、22人を配置しました。 より良い支援につなげるために、学校支援員や障害児介助指導員などを対象に研修を実施しました。					
事業の成果	理科支援員、外国語指導員のきめ細やかな指導や、学校支援員など、障害児介助指導員の個のニーズに合った支援により、学習意欲や学力の向上が見られ、三次市学力到達度検査における三次市の平均正答率は、全国正答率を2.6ポイント上回りました。また、学校支援員や障害児介助指導員などを対象とした研修を実施したことにより、アセスメントの大切さや児童生徒のニーズに合った支援の在り方への理解を深めました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		三次版学校ICT活用事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	91,888	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		41,361	0	0	24,400	26,127
事業の概要	1人1台端末を中心としたデジタル機器を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、児童生徒の学力の向上やこれからの社会で必要な情報活用能力などの育成を図る。					
事業の取組	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を継続的に提供するため、市内の市立中学校全生徒分のタブレット端末を購入して、1人に1台配布しました。 また、より良い学習環境の提供に寄与するため、タブレット端末を安全に使用するためのフィルタリングソフトや、授業で活用するための授業支援ツールの利用ライセンスを購入しました。 タブレット端末購入台数　1,209台（予備機込み）					
事業の成果	市立中学校の生徒用タブレット端末を全て更新し、経年劣化した機器の不具合や故障を防ぎ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を継続的に提供することができました。令和7年度「全国学力・学習状況調査」では、95%（小学校第6学年）、91.7%（中学校第3学年）の学校が、授業において一人一台端末を「週3回以上活用している」と回答し、各学校における1人1台端末の活用率に成果がみられました。また、令和7年度「広島県児童生徒意識調査」では、「PC・タブレットを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりすることができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校第5学年は82.1%、中学校第2学年は88.8%、「学級の友達とお互いの考えを交換し共有して話し合いなどをする時に、PC・タブレットを活用することができる」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校第5学年は75.8%、中学校第2学年は84.4%であり、一人一台端末を中心としたデジタル学習基盤を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図っています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		校務支援システム活用事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	13,022	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,022
事業の概要	校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、教員の業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。					
事業の取組	令和6年度から本格的に運用を開始し、各校の運用、実態に応じたサポートをするために令和7年度は、ガイダンスや希望者対象の集合研修を実施しました。 【実施ガイダンス】 管理者向けガイダンス（オンライン）、特別支援教育に係るガイダンス（オンデマンド） 【集合研修】 夏季相談会（まちづくりセンター）、冬季相談会（まちづくりセンター） 実施したガイダンスについては、オンデマンドにより常時内容を確認できるように共有フォルダへ格納しました。 また、適宜「校務支援システムに関するQ＆A」を更新し、学校へ周知し、自立した運用を図りました。					
事業の成果	ガイダンスや研修、マニュアルの配付などを行い、各校の自立した運用につなげた結果、教職員の業務の効率化と適正化を図ることができました。 また、令和7年度全国学力・学習状況調査「ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか。」の質問に対して、肯定的回答は小学校100%、中学校100%でした。全校において、ICTを活用して校務の効率化に取り組み、業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境の構築を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		読書活動推進事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	13,439	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,439
事業の概要	読書活動推進事業として、学校図書館の図書の更新を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量の増加につなげる。					
事業の取組	文部科学省の定める「学校図書館図書標準」で定められている冊数の図書を整備し、市内32校において、充足率100％を達成できるよう学校図書館図書の充足・更新を実施しました。令和7年度の図書充足率は、91.3％となりました。社会の変化や学問の進展について新しい情報に触れることができるよう、また、全ての子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備の観点から、図書の更新を定期的に行い、充足率が上がるよう努めています。 また、市内全小中学校32校へ読書活動推進員を配置し、新着図書の登録及び掲示・コーナーの設置による学校図書館の環境の充実や、本の紹介カード作成講座などを開催し児童生徒・教員への読書活動の推進に向けた取組を行いました。					
事業の成果	図書の購入により、各学校が古くなった図書を更新し、新しい本を配置することができました。 市内全小中学校32校への読書活動推進員の派遣を行うことで、学校図書館の運営の改善や、図書館活用の促進が図られ、児童生徒の読書環境の充実に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		外国語指導助手派遣事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	54,833	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	54,833
事業の概要	外国語指導助手（ALT）を小学校外国語活動・英語活動及び外国語科、中学校外国語科の指導に従事させることにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実を図る。					
事業の取組	○ALTを小中学校に11人配置し、小学校3・4年生の外国語活動は週1単位時間全て、小学校高学年は週2単位時間のうち1単位時間、中学校は週4または5単位時間のうち2～3単位時間をティームティーチング（複数の教師による授業）で指導をしました。 また、小学校1・2年生の英語活動の指導にもあたりました。 ○イングリッシュイベントを小・中学生対象に各1回実施し、小学生20人（9校）、中学生25人（5校）が参加しました。 ○オンライン国際交流に4校（青河小、八幡小、布野中）が参加し、香港やタイなどの国々と交流しました。 ○オンライン英会話を活用し、言語活動の充実を図りました。 ○放課後のALTによる英検対策を実施し、2次試験の対策を行いました。 ○インターナショナルデーを3校で実施しました（吉舎中、甲奴小、甲奴中）。市内11人のALTが実施校に集まり、国際交流を行いました。 EnglishEvent（小学生） EnglishEvent（中学生）					
事業の成果	授業において、教師がALTとの対話モデルを見せたり、児童生徒が学んだ英語を実際に使ってALTとコミュニケーションをとるなど、英語による活動を通して、児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲向上につながりました。 ○ALTから話しかけられた時、会話しようとする生徒」の項目【令和7年度三次市学力到達度検査より】 小学校5学年　91.6％（全国比+6.0pt）　小学校6学年　90.8％（全国比+3.3pt） 中学校1学年　90.1％（全国比+7.1pt）中学校2学年　87.1％（全国比+5.9pt）					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		コミュニティ・スクール充実事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	2,261	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,261
事業の概要	義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ学校区の小中学校・地域が、めざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業の充実を促す。					
事業の取組	同じ中学校区の小中学校・地域が、めざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、事業費を配当しました。 これにより、各校で取り組んでいる伝統文化の継承のための講師招聘や、同じ中学校区内の小学校どうしの交流など、各校の特色を生かした取組を推進しました。また、コミュニティ・スクールの取組を含めた各学校の取組を「みよし結芽人育成カレンダー」の配布により、情報発信を行いました。 令和7年度は、全ての中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。コミュニティ・スクールに移行した学区について、コミュニティ・スクールの運営に係る経費を加えた配当を行いました。					
事業の成果	令和7年度は、全ての中学校区でコミュニティ・スクールが導入となりました。 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問への児童生徒の肯定的回答の割合は小学校6年生で84.8%、中学校3年生で76.9%となっており、「みよし学びの共創プラン」策定時の令和5年度（小6：84.3%、中3：65.7%）と比較して、特に、中学校は増加しています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		地域学校協働活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	606	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	359	0	0	247
事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びの成長を支えるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、学校と地域をつなぐ役割として、地域学校協働活動推進員を配置し取組の推進を図る。					
事業の取組	地域と学校の連携を図るため、13人（全域1人・市内全12中学校区）の地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整や会議への参加など、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。 その他、地域学校協働活動推進員全体の連絡会議や、地域学校協働活動に先進的に取り組まれている方を講師に招聘し、研修会を年2回開催し、つながりづくりを行うとともに、取組のきっかけづくりを行いました。 研修会「つながりづくりと地域の未来」 地域学校協働活動推進員 連絡会議					
事業の成果	地域学校協働活動推進員を配置することで、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めることができました。 令和7年度は研修会などを開催することで推進員同士のつながりづくりにも努めており、引き続き、地域と学校が連携した取組を推進しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部社会教育課			
事業名		高校生地域活動支援事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	248	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	248
事業の概要	地域に開かれた高等学校を推進するため、高校生が取り組む地域振興又は地域貢献に関する活動など、高等学校が行う郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業を支援する。					
事業の取組	市内高等学校へ補助金を交付し、郷土に愛着と誇りを持つ人材の育成に資する事業を支援しました。 【実績】 三次青陵高等学校　20,067円 ・小学生へのプログラミング教室 塩町中学校区の小学校4校を対象にプログラミング教室の実施 日彰館高等学校　227,055円 ・「ようこそ先輩」講演事業 第一線で活躍する卒業生による講演会の実施 ・ブラスバンドクリスマスコンサート 日彰館高等学校と地域が連携し、市民を対象としたクリスマスコンサートを実施（来場者数　約280人）					
事業の成果	市内小中学校や企業と連携した事業を行い、学校や地域の境を超えたつながりをつくることができ、地域振興に寄与する活動を支援することができました。補助金申請の少ない高等学校へはヒアリングを行いながら、事業趣旨に沿った活動実施を推進していきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		部活動指導員活用事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,507	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,890	0	0	1,617
事業の概要	学校部活動において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。					
事業の取組	令和7年度は、部活動指導員11人を市内12中学校中7校に配置しました。 三次中学校：吹奏楽部 十日市中学校：卓球部、バスケットボール部、茶道部 塩町中学校：卓球部 八次中学校：吹奏楽部 君田中学校：卓球部 吉舎中学校：野球部、吹奏楽部 三良坂中学校：音楽部、ソフトテニス部					
事業の成果	本事業により、部活動指導員が単独で部活動指導を行うことにより、教職員が部活動に関わる時間を軽減することができました。部活動指導員が配置されているどの学校においても、「顧問の負担が軽減されている」、「部活動が充実し、生徒が意欲的に部活動に参加している」という回答が得られています。本事業は、部活動の地域展開の推進と重なり、教員の働き方改革、生徒への専門的な指導を行うための重要な取組です。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		中学校部活動地域移行推進事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	3,188	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,153	0	500	535
事業の概要	将来にわたり、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図る。					
事業の取組	令和7年度は、三次市地域部活動検討委員会を4回開催し、関係者との協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定しました。また、「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用する中で、教育委員会と地域共創部との円滑な連携・協働や主担当として事務局的な業務を担い、地域部活動検討委員会のスムーズな運営につなげることができました。					
事業の成果	令和9年度の中学校における部活動の休日地域展開に向けて、三次市地域部活動検討委員会で協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定し、今後の取組の環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		いじめ防止・不登校対策推進事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	22,854	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	22,854
事業の概要	いじめ・不登校の未然防止と早期発見と初期対応や不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組について、行政として学校・家庭・地域と連携しながら取り組み、いじめ対策の検討や相談窓口など、今後一層の充実を図る。教育相談員、青少年指導相談員、スクールカウンセラーなどの人的な措置を行うことで、いじめ・不登校に限らず生徒指導上の諸課題などへの総合的な対応を行う。					
事業の取組	本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全国の割合と同様に依然高い傾向があることから、不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭及び関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。令和7年度は、「三次市不登校支援・相談ガイド」を作成するなど、多様な居場所や学びの場の創出に取り組み、「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数」を「ゼロ」にすることを目標に、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実、三次市こども応援センターでの相談対応などを行いました。 ＜不登校児童生徒数　R6・R7の比較＞ 令和6年度　小学校38人、中学校66人　　計104人 令和7年度　小学校43人、中学校62人　　計105人					
事業の成果	個に応じた支援などを充実させたことにより、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ったり、社会的自立を図ったりできる居場所の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部教育企画課			
事業名		三次小学校改築事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,168,601	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		17,152	17,152	1,104,700	0	29,597
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき市内全小中学校の劣化状況調査を行った結果、三次小学校校舎の健全度が最も低い数値であることが判明したことから、児童の良好な学習環境や生活環境を確保するため、校舎建替えを実施する。					
事業の取組	令和5年度から引き続き、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事などを進め、令和7年7月末に完成し、8月に落成式を行い、9月から供用を開始しました。また、関連工事であるプール改修及びグラウンド整備並びに空調設置に伴う屋内運動場改修の工事修正設計を行いました。 新校舎外観（南側） ラーニングコモンズ（図書室） 学年コモンズ					
事業の成果	建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事などを進め、計画どおり令和7年9月から新校舎の供用を開始し、児童の良好な学習環境や生活環境を確保することができました。また、関連工事であるプール改修及びグラウンド整備などを行い、全体スケジュールに沿って取組を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部教育企画課			
事業名		十日市小学校等改築事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	15,645	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	14,100	0	1,545
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき市内全小中学校の劣化状況調査を行った結果、十日市小学校校舎の健全度が2番目に低い数値であることが判明したことから、児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、隣接する十日市中学校と合わせ「施設一体型小中一貫校」として整備する。					
事業の取組	基本設計・実施設計は、プロポーザル方式により事業者の選定を行いました。基本設計は、令和6年度に策定した基本構想・基本計画に基づき、小中学校教職員とのワークショップ、保護者・PTA役員・住民説明会でいただいたご意見に加え、十日市小学校5年生の提案発表や三次小学校教職員へのヒアリングも参考にとりまとめました。また、旧十日市小学校給食調理場解体工事設計、十日市小学校屋内運動場と十日市体育館の改修工事設計など、関連事業もあわせて取り組みました。 校舎のイメージ 図書メディアのイメージ ※今後の設計進捗により変更となる可能性があります。					
事業の成果	児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、老朽化した十日市小学校などの改築に向けた基本設計・実施設計を進めるとともに、関連事業である、旧十日市小学校給食調理場解体工事設計、十日市小学校屋内運動場と十日市体育館の改修工事設計などを行い、全体スケジュールに沿って取組を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		小中学校屋内運動場用スポットクーラー購入事業				
事業区分	新規事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	9,860	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,300	6,560
事業の概要	小中学校屋内運動場内での熱中症対策など児童生徒が学びやすい教育環境の充実を図ることを目的に、スポットクーラーを購入する。					
事業の取組	○スポットクーラー購入 小中学校の屋内運動場（32校）に各2台のスポットクーラーを購入し、配備しました。 					
事業の成果	全校にスポットクーラーを導入し、児童生徒の熱中症予防対策を強化するとともに、快適な学習環境を確保することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		小中学校設備改修事業				
事業区分	新規事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	147,689	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		64,850	0	72,200	0	10,639
事業の概要	学校施設の環境改善を図り、児童の良好な学習環境・生活環境を確保するため、作木小学校屋内運動場天井等落下防止工事及び八次小学校エレベーター設置工事を行う。					
事業の取組	作木小学校屋内運動場の耐震化基準適合工事及び八次小学校エレベーター設置工事を行いました。 作木小学校の屋内運動場は、児童が安全に運動できる環境を整えること、避難施設として安全な施設を提供することを目的に、天井の構造を強化し、落下物による事故を未然に防ぐための対策を講じました。 八次小学校では、要配慮児童などがより円滑に移動できるよう教育環境の充実を図ることを目的に、エレベーター設置工事を行いました。					
事業の成果	屋内運動場天井等落下防止工事、エレベーター設置工事を通し、児童が、安全・安心な環境で学習できる環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部教育企画課、学校教育課			
事業名		市立小中学校再配置				
事業区分	その他事業（管理部門経費等）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	2,138	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,138
事業の概要	令和7年3月に策定した「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」に基づき、少子化や子どもの多様化が進行する中にあっても、全ての児童生徒にとってよりよい魅力ある教育環境の整備を進めている。広大な市域を持つ本市において、住む場所にとらわれない学びの環境づくりをめざす。					
事業の取組	「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」に基づき、保護者や地域への説明会を順次開催し、対話と協議を重ね、再配置に向けて取り組みました。令和7年度は、保護者、地域のご理解とご協力をいただき、八幡小学校を吉舎小学校へ、君田中学校を三次中学校へと再配置しました。 また、学びの多様化学校及び小規模特認校について、具体的な検討を行いました。学びの多様化学校については、旧君田中学校を設置場所として選定し、検討会議での提言をいただきながら、令和9年4月の開校に向けて文部科学省に指定申請書を提出しました。小規模特認校については、検討を進めましたが予定地の選定に至りませんでした。 八幡小学校閉校記念行事 君田中学校閉校記念行事					
事業の成果	再配置計画のスケジュールに沿って、八幡小学校及び君田中学校を再配置し、令和8年度からの新たな学びの環境を整えることができました。また、学びの多様化学校については、文部科学省へ指定申請書を提出しました。 今後も、それぞれの校区、地域での課題や思いを受け止め、協議を重ねながら、日々学び成長している子どもたちの学びの環境を整えるため、引き続き基本方針を踏まえて、全ての児童生徒の教育環境の充実に向けて取り組みます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		三次学校給食センター給食配送業務				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	47,240	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	47,240
事業の概要	三次学校給食センターで調理した給食を、衛生的に管理し、安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送する。					
事業の取組	三次学校給食センターで調理した学校給食の受配校に対し、衛生的かつ安全、確実に給食の配送を行うため、配送業務を専門業者に委託しました。 令和7年4月からは、君田小学校と君田中学校への配送を開始し、小学校14校、中学校7校の計21校への配送を実施しました。 					
事業の成果	学校給食の配送を専門業者に委託することで、学校給食を衛生的な管理の下で安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送することができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	教育部学校教育課			
事業名		学校給食食育推進事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,498	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,498
事業の概要	市内の児童・生徒が三次を代表する食材を給食で喫食することにより、児童生徒への三次ブランド（三次の地場産物）の浸透を図るとともに郷土愛の醸成を図ることを目的として、市内の小・中学校において、三次を代表する食材（ピオーネなどの三次ブランドの食材や振興作物）を活用したメニューの給食を実施した場合において、その食材に係る費用を補助金として交付する。					
事業の取組	市内の小・中学校において、三次を代表する食材を活用したメニューの給食を実施した場合において、その食材に係る費用を補助金として交付しました。 令和7年度は、三次産のピオーネ、梨（9月）、山の芋コロッケ（11月）お米ポーク（12月・1月）を使用した学校給食実施への補助を行いました。 あわせて、栄養教諭などが生産者を訪ねて取材を行い、デジタル教材や食育だよりなどの啓発資料を作成し、より効果的な食育の推進を図りました。 お米（おーまい）ポーク 山の芋コロッケ					
事業の成果	事業実施後にアンケート（実施時期：令和8年1月、対象：市内全校の小学校3学年・6学年、中学校1学年）を実施し、事業の成果を検証しました。 アンケートでは、約9割の児童生徒が「三次ブランドの食材を給食や家でまた食べたい。」と回答し、約8割の児童生徒が「これを機に、三次産の食材をもっと大切にしたいと思った。」と回答しており、給食で三次を代表する食材を活用することで三次ブランドの浸透や郷土愛の醸成につながりました。					